

目的 老人の住宅問題を民営借家及び公営借家居住老人の階層、居住水準、住生活、住要求をとおして明らかにし、今後の老人住宅対策のための基礎資料を得ることを目的とする。

調査方法 地方都市の中にあつて住宅事情が厳しく、かつ老年人口が比較的多い高知市において、民借に居住する老人世帯と老人世帯向特定目的公営住宅に居住する老人世帯を対象に聴取調査を行った。調査内容は家族、就労、職種、収入、居住水準、家賃、設備、住環境、住宅困窮、住要求及び一部、住み方調査を行った。対象世帯は民借の場合、民借密集地区から独居老人及び寝たきり老人のいる89世帯を抽出した。回収数55、回収率61.8%、公借は該当する全世帯79を対象とし、回収数50、回収率63.3%である。分析にあたっては民借と公借を比較、検討した。調査年月は1983年10月～11月である。

結果 (1)公借居住者の方が民借より就業率、収入とも高く、階層に差異がみられる。(2)平均家賃は公借8080円に対し、民借13861円で公借の1.7倍である。(3)部屋数は公借3、4室が78%に対し、民借2、3室が73%、平均畳数は公借16.3畳に対し、民借10.7畳、家族数は公借がやや多いものの1人当たり畳数も公借が多い。(4)設備関係は民借で共同便所31%あり、水洗率も公借78%に対し、民借7%で設備水準の格差は極めて大きい。(5)住環境は日当り、通風、明るさ、いずれにおいても公借はほぼ良好であるのに対し、民借は劣悪である。(6)住宅困窮感^{理由}は公借「立ちのき要求をうけている」が多いのに対し、民借は「日照、通風が悪い」が50%を占め、その理由に差異がみられる。(7)総じて借家居住老人のうち、民借居住者の方がより低収入であるにもかかわらず、高家賃を負担しており、しかも低居住水準住宅であり、借家居住老人においては公借と民借の水準格差は一般世帯のそれよりも極めて大きい。